

事業者を応援します

問い合わせ＝①、④、⑥、⑦…商工振興課工業労政担当（☎内線 564・565）
 ②、③、⑧、⑨…商工振興課商業金融担当（☎内線 563・583）
 ⑤…商工振興課産業立地戦略担当（☎内線 582）
 ※申請用紙などは、商工振興課（市役所3階）と市ホームページにあります。

店舗や工場の開設・リニューアルを応援します

① 新規工房開設補助金

市内に新たに工房を設置する個人事業主や小規模企業に、月額家賃や改修費用の一部を補助します。

対象事業Ⅱ繊維製品製造、ガラス・木工竹細工、陶芸、金工などで、次の(1)～(3)のうちいずれか2つを満たすもの
 (1)来場者が製品製作を体験できる
 (2)来場者に工房を公開できる
 (3)来場者に製品を直売できる
 ※主な用途が倉庫・保管場所、連絡員事務所、住居などである場合は対象外

補助額Ⅱ次のいずれかを補助
 ▼新規工房運営費補助Ⅲ：工房となる物件の月額家賃の2分の1以内で、最大月額2万円（最長24か月）
 ▼新規工房改修費補助Ⅳ：工房の開設に伴う改修費用の2分の1以内で、最大40万円
 ※市外からの転入またはノコギリ屋根工場での工房開設は、各補助に5万円を加算
 募集件数Ⅱ予算の範囲内（先着順）

② まちなか店舗 リニューアル・事業 承継支援事業補助金

申し込みⅡ申請用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接商工振興課へ。

事業承継を伴った既存店舗のリニューアル改装を行う事業者、工事費の一部を補助します。

対象Ⅱ中心市街地でおおむね10年以上営業している小売業、飲食業またはサービス業者などで、事業承継による経営者の交代を行うもの
 募集件数Ⅱ予算の範囲内（先着順）
 申し込みⅡ申請用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接商工振興課へ。

③ 空き店舗活用型 新店舗開設・創業 促進事業補助金

空き店舗などを改修し出店する人に、改修工事費の一部を補助します。

対象Ⅱ次の全てを満たす事業者
 ・個人は市内に居住、法人は市内に法人登記を有する
 ・市税を滞納していない
 ・市が指定する経営相談の専門家より、事業計画に対し可と判断される
 ・令和6年3月末までに営業
 ・1階で主たる営業を行う
 ・原則として週4日以上営業する※夜間営業のみの場合は対象外

対象経費Ⅱ店舗の改修に支

払った工事費のうち、市内業者に発注したもの
 補助額Ⅱ対象経費の2分の1以内
 (1)…中心市街地内（本町一、六丁目、錦町、末広町、川岸町など）に新店舗開設の場合、最大100万円
 (2)…(1)の区域外に新店舗開設の場合、最大50万円
 ※中心市街地空き店舗情報登録制度の登録物件に開設する場合は、10万円を加算
 募集件数Ⅱ予算の範囲内（先着順）
 申し込みⅡ申請用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接商工振興課へ。



空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金を活用して、令和4年12月に開業したカフェ「球場」（本町五丁目）

販売促進・商品開発・買い物促進の取り組みなどを応援します

④ オープンファクトリー支援事業補助金

市内で、オープンファクトリーを実施しようとする製造業を営む中小企業に、事業費の一部を補助します。

対象は次の全てを満たす事業者

- ・市内に1年以上、事業所を置く製造業
- ・市税を滞納していない
- ・地場産業の製造工程を公開

できる
来場者が見学と体験をできる

・広告媒体（マスメディア、チラシ、ホームページ、SNSなど）を活用し、期日開催場所、実施内容などを広く周知する

補助額は対象経費の2分の1以内で、最大3万円

募集件数は予算の範囲内（先着順）
申し込みは申請用紙に必要事項を記入し、添付書類を添え

て、直接商工振興課へ。

⑤ 展示会出展補助金

県外で開催される展示会とオンライン展示会に出展する費用を補助します。

対象は市内に主要な事業所を置く、中小企業や個人事業主

募集件数は予算の範囲内（先着順）
補助額
国内・オンライン展示会は小規模企業、個人事業主は出展料の2分の1で、最大20万円／中小企業は出展料の2分の1で、最大15万円

海外展示会は出展料などの2分の1で、最大30万円
申し込みは申請用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接商工振興課へ。

⑥ 中小企業人材養成事業補助金

市内の中小企業の経営者や従業員、また、個人事業主が対象となる研修を受講した場合、費用の一部を補助します。

補助額は対象経費の2分の1以内で、1事業所につき年間最大5万円※講師を招いて研修を行う場合、加算あり

申し込みは事前に商工振興課へ連絡のうえ、研修開始の10日前までに、申請用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接商工振興課へ。

⑦ ぐんま技術革新チャレンジ補助金

新技術や新製品の開発に取り組む中小企業に、開発費の一部を補助します。※開発要素がないものや、量産用設備の導入は対象外

対象は市内に主要な事業所を置く中小企業と小規模企業
補助額は開発費の2分の1で、最大80万円※小規模事業は5分の4で、最大80万円
募集件数は5件程度※現地調査を含めた審査あり
申し込みは5月12日（金）までに、申請用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接または郵送（必着）、Eメールで商工振興課（〒376-8501 桐生

⑧ 長期で低利・固定金利中小企業者向け制度融資

市役所、shoko@city.kiryu.go.jp）へ。電子申請の場合は、群馬県ホームページから申請してください。

中小企業、起業を目指す人などを支援するもので、同制度における信用保証料は市が補助します。詳しくは、パンフレット「中小企業者向け桐生市制度融資のご案内」をご覧ください。
申し込みは直接制度融資取扱金融機関へ。

⑨ 地域店舗買物促進事業補助金

地域での買い物を促進する取り組みを行う商店街団体などに事業費の一部を補助します。

対象は商店街団体など
募集件数は予算の範囲内（先着順）
申し込みは申請用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接商工振興課へ。申請用紙とパンフレットは、同課と市ホームページにあります。



展示会出展補助金を活用して、令和5年1月にフランスで開催された展示会に出展した「加栄レース株式会社」（広沢町七丁目）